

令和6年度

# 総会議案

と き 令和6年4月19日(金) 13:30～

ところ ホテル札幌ガーデンパレス 2階 丹頂

## 総会次第

1. 開会の辞
2. 支部長挨拶
3. 議案
  - 1) 令和5年度事業報告…………… 1
  - 2) 令和5年度決算…………… 5
  - 3) 会計及び業務の監査報告…………… 9
  - 4) 令和6年度北海道支部役員選任…………… 10
  - 5) 北海道支部規程の一部改正…………… 12
4. 報告
  - 1) 令和6年度事業計画…………… 16
  - 2) 令和6年度予算…………… 17
  - 3) 令和5年度北海道支部賞及び支部賞(学生部門)選考経過…………… 18
5. 表彰
  - 1) 令和5年度北海道支部賞…………… 18
  - 2) 令和5年度地盤工学会永年継続会員…………… 20
  - 3) 令和5年度地盤工学会永年継続特別会員…………… 20
6. 新・旧支部長挨拶
7. 閉会の辞

---

### 資料

- |                      |    |                          |    |
|----------------------|----|--------------------------|----|
| 1) 学会活動支援金(支部協賛金)寄附者 | 21 | 6) 歴代支部長・副支部長・幹事長・副幹事長名簿 | 30 |
| 2) 北海道支部特別会員名簿       | 22 | 7) 令和5年度北海道支部役員名簿        | 33 |
| 3) 北海道支部規程           | 23 | 8) 令和5年度北海道支部委員会名簿       | 35 |
| 4) 北海道支部賞授与規定・同選考要領  | 26 | 9) 本部役員・委員等(支部推薦・選出)     | 36 |
| 5) 北海道支部協賛金制度        | 29 |                          |    |

---

公益  
社団  
法人

# 地盤工学会北海道支部

☎060-0061 札幌市中央区南1条西2丁目南一条Kビル TEL・FAX(011)251-7038

## 令和5年度事業実施報告

## 1 会 議

(1) 令和5年度支部通常総会 (5.4.24 ホテル札幌ガーデンパレス)

- 1) 議案：令和4年度事業報告
- 2) 議案：令和4年度決算報告
- 3) 議案：会計及び業務の監査報告
- 4) 議案：令和5年度北海道支部役員選任
- 5) 議案：北海道支部地盤災害緊急対応規則の一部改正
- 6) 報告：令和5年度事業計画
- 7) 報告：令和5年度予算
- 8) 報告：令和4年度地盤工学会北海道支部賞選考経過
- 9) 報告：第59回地盤工学研究発表会の開催及び実行委員会の発足
- 10) 報告：本部表彰 地盤工学会永年継続会員
- 11) 新・旧支部長挨拶

(2) 商議員会

第1回 (5.4.19 オンライン開催)

- 1) 議案：令和4年度事業報告
- 2) 議案：令和4年度決算報告
- 3) 議案：会計及び業務の監査報告
- 4) 議案：令和5年度北海道支部役員改選
- 5) 議案：第59回地盤工学研究発表会の開催及び実行委員会の発足
- 6) 報告：令和5年度事業計画
- 7) 報告：令和5年度予算

第2回 (6.2.26 オンライン開催)

- 1) 議案：令和6年度事業計画
- 2) 議案：令和6年度予算
- 3) 議案：北海道支部規程の一部改正について
- 4) 議案：支部役員選任について(後任者の選任)
- 5) 報告：令和5年度事業実施状況
- 6) 報告：令和5年度決算見込み
- 7) 報告：令和5年度地盤工学会北海道支部賞選考経過

(メール審議)

第1回 支部役員選任 (5.6.29)

第2回 支部役員選任 (5.7.28)

第3回 支部役員選任 (5.10.26)

第4回 第10期代議員の支部推薦候補者 (5.11.2)

第5回 支部役員選任 (5.12.5)

第6回 支部役員選任 (6.2.8)

(3) 令和4年度会計監査 (5.4.13 支部事務局)

(4) 全体幹事会

第1回 (6.1.26 寒地土木研究所)

- 1) 令和5年度事業実施状況
- 2) 令和6年度事業計画・予算
- 3) 令和6年度新規WG\_土質力学の基礎、学びなおす土質力学について

(5) 企画担当幹事会

第1回 (5.4.27 寒地土木研究所)

- 1) 今後のスケジュールについて
- 2) 各事業の事業計画について

第2回 (5.10.19 オンライン開催)

- 1) 各担当チーフによる進捗報告および今後の予定について
- 2) 次年度予算案の確認
- 3) 令和6年度の新規事業について

他、メールによる会議を適宜開催

(6) 事業別担当幹事会

メールまたはオンラインによる事業別担当幹事会を適宜開催

(7) 支部表彰委員会

第1回 (5.8.25 オンライン開催)

- 1) 委員会委員長及び副委員長の選出について
- 2) 令和5年度地盤工学会賞候補の推薦について
- 3) 令和5年度地盤工学貢献賞候補の推薦について
- 4) 事業企画賞候補案の選出について
- 5) 覚書修正箇所の確認について

第2回 (5.12.27 オンライン開催)

- 1) 令和5年度名誉会員推挙候補者の推薦について
- 2) 地盤工学会功労章候補者の推薦について
- 3) 覚書修正箇所の確認について

第3回 (6.2.13 オンライン開催)

- 1) 令和5年度支部賞の選考について
- 2) 今後の選考方法について確認

他、メールによる会議を適宜開催

(8) 積雪寒冷地における土構造物の設計と施工に関する研究委員会

第1回 (5.5.26 かでる2・7)

- 1) 委員紹介と趣旨説明
- 2) 委員会の進め方とスケジュールについて
- 3) 2件の話題提供および議論
- 4) その他

第2回 (5.8.2 (株)砂子組 札幌本店)

- 1) 3件の話題提供および議論
- 2) 次回以降の委員会の進め方について
- 3) その他

第3回(5.11.22 土木研究所 寒地土木研究所)

1) 4件の話題提供および議論

2) その他

第4回(6.3.11 北海道科学大学 サテライトキャンパス)

1) 4件の話題提供および議論

2) その他

会議計：通常総会1回、商議員会8回(メール審議含む)、会計監査1回、全体幹事会1回  
企画担当幹事会2回、事業別幹事会(メール会議適宜開催)、支部表彰委員会3回  
支部研究委員会4回

## 2 事業

### (1) 講習会

「北海道の泥炭地盤に関する講習会」

開催日：令和6年2月29日(木)

場 所：国立研究開発法人土木研究所寒地土木研究所

主 催：地盤工学会北海道支部

後 援：国立研究開発法人土木研究所寒地土木研究所

参加人数：72名

演題・講師：

「はじめに：本日の内容構成、泥炭地盤の概論」 西村 聡(北海道大学大学院)

「泥炭地盤の調査及び挙動予測手法」 林 宏親(寒地土木研究所)

「泥炭地盤の対策工設計・施工事例(河川分野)」高橋 秀彰(ドーコン)

「泥炭地盤の対策工設計・施工事例(道路分野)」菅原 正則(構研エンジニアリング)

### (2) セミナー「土を考える」

支部主催 第1回

開催日：令和5年7月31日(月)

場 所：国立研究開発法人土木研究所寒地土木研究所

参加人数：32名

テーマ：「地盤工学に関する最近の話題」

演題・講師：

「軽量盛土混合材の強度に及ぼす粒度と粒子内間隙の影響」

菅原 正則(構研エンジニアリング)

「発生土の有効利用」

佐藤 厚子(寒地土木研究所)

支部主催 第2回

◇(講演会)

開催日：令和5年8月24日(木)

場 所：帯広市 とかち館

参加人数：20名

テーマ：「地盤工学に関する最近の話題」

演題・講師：

「軽ぜい弱泥岩を盛土材とした道路盛土の施工事例」

樽見 真人（宮坂建設工業）

「道路・河川における凍上・凍結融解対策の現状と課題」

林 啓二（宮坂建設工業）

◇(現場見学会)

開催日：令和5年8月25日(金)

場 所：「北海道横断自動車道 大樹町振別南改良工事」

参加人数：16名

支部主催 第3回

開催日：令和5年12月8日(金)

場 所：国立研究開発法人土木研究所寒地土木研究所

参加人数：25名

テーマ：「地盤工学に関する最近の話題」

演題・講師：

「低改良率地盤改良工法を併用したグラベル基礎補強工法による軟弱地盤対策」

松田 圭大（北海道科学大学）

「健全な補強土壁構築の鍵」

橋本 聖（寒地土木研究所）

### (3) 技術報告会

開催日：令和6年1月25日(木)～26日(金)

場 所：国立研究開発法人土木研究所寒地土木研究所

主 催：地盤工学会北海道支部

投稿数：37件

参加人数：2日間延べ176名

### (4) 支部刊行物

#### 1) 技術報告集 第64号

発刊：令和6年1月 Web上で公開

### (5) 広報活動

1) ホームページのリニューアル(並行してスマホ対応)

2) ホームページの管理・更新

3) SNS (Facebook) を使った広報、行事参加報告

4) 技術報告集の広報用謹呈作業(広報幹事を通じて、開発局、北海道等へ謹呈)

技術報告会への協賛社一覧も合わせて送付し、北海道における地盤工学の

アップグレードにご理解のある企業をアピール

5) 技術報告集バックナンバーのWeb公表

### (6) 後援等事業

後 援：「土木の日パネル展 2023」

主 催：北海道土木技術会

開催日：令和5年11月16日(木)～17日(金)

場 所：札幌駅前通地下歩行空間 北大通交差点広場(東)

事業計：技術報告会1回、講習会1回、セミナー3回(現場見学会も開催)、支部刊行物1種、  
広報活動1式、後援事業1回

令和5年度貸借対照表  
(令和6年3月31日現在)

北海道支部

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金預金	645,461	528,241	117,220
未収金	48,800	12,700	36,100
前払金	0	0	0
仮払金	0	0	0
立替金	0	0	0
預け金(本部)	12,895,237	12,824,660	70,577
預け金(本部 特定資産)	3,000,000	3,000,000	0
流動資産合計	16,589,498	16,365,601	223,897
2. 固定資産			
(1) 特定資産	0	0	0
(2) その他の固定資産	122,340	122,340	0
保証金	122,340	122,340	0
固定資産合計	122,340	122,340	0
資産合計	16,711,838	16,487,941	223,897
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未払金	0	0	0
前受金	0	0	0
預り金	0	0	0
仮受金	0	0	0
流動負債合計	0	0	0
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	0	0	0
<b>III 正味財産の部</b>			
1. 指定正味財産	0	0	0
2. 一般正味財産	16,711,838	16,487,941	223,897
正味財産合計	16,711,838	16,487,941	223,897
負債及び正味財産合計	16,711,838	16,487,941	223,897

# 令和5年度 正味財産増減計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

北海道支部

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
事業収益	796,000	929,500	△ 133,500
調査研究・基準事業収益	283,000	316,000	△ 33,000
技術報告会収益	283,000	316,000	△ 33,000
技術推進事業収益	513,000	613,500	△ 100,500
講習会収益	427,000	613,500	△ 186,500
地盤工学セミナー収益	86,000	0	86,000
受取寄付金	780,000	770,000	10,000
雑収益	344,590	344,030	560
支部活動費	3,320,000	3,330,000	△ 10,000
経常収益計	5,240,590	5,373,530	△ 132,940
(2) 経常費用			
事業費	5,016,693	4,512,210	504,483
会議費	0	1,922	△ 1,922
旅費交通費	33,131	15,140	17,991
通信運搬費	42,316	58,986	△ 16,670
消耗什器備品費	17,149	13,890	3,259
印刷製本費	150,498	491,228	△ 340,730
賃借料	74,941	62,336	12,605
会場使用料	174,170	43,900	130,270
保険料	1,110	0	1,110
諸謝金	105,999	62,274	43,725
委託費	4,310,202	3,675,084	635,118
支払手数料	38,908	33,499	5,409
雑費	68,269	53,951	14,318
経常費用計	5,016,693	4,512,210	504,483
評価損益等調整前当期経常増減額	223,897	861,320	△ 637,423
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	223,897	861,320	△ 637,423
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	223,897	861,320	△ 637,423
一般正味財産期首残高	16,487,941	15,626,621	861,320
一般正味財産期末残高	16,711,838	16,487,941	223,897
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	16,711,838	16,487,941	223,897

# 令和5年度 事業別正味財産増減計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

公益社団法人地盤工学会北海道支部  
公益目的事業会計

※共通事業費を他事業へ分配前  
単位：円

科目	令和5年度決算 (a)	令和5年度予算 (b)	差異 (a)-(b)	技術報告会 【公2】	研究委員会 【公2】	講習会 【公3】	セミナー 【公3】	表彰関連 【公4】	北海道支部共通 【共通】
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
事業収益	796,000	780,000	16,000	283,000	0	427,000	86,000	0	0
調査研究基準事業収益	283,000	240,000	43,000	283,000	0	0	0	0	0
技術報告会収益	283,000	240,000	43,000	283,000	0	0	0	0	0
技術推進事業	513,000	540,000	△ 27,000	0	0	427,000	86,000	0	0
講習会収益	427,000	340,000	87,000	0	0	427,000	0	0	0
セミナー収益	86,000	200,000	△ 114,000	0	0	0	86,000	0	0
受取補助金	0	110,000	△ 110,000	0	0	0	0	0	0
受取補助金	0	110,000	△ 110,000	0	0	0	0	0	0
受取補助金	780,000	750,000	30,000	0	0	0	0	0	780,000
受取寄付金	780,000	750,000	30,000	0	0	0	0	0	780,000
雑収益	344,590	200,000	144,590	0	0	0	0	0	344,590
支部活動費	344,590	200,000	144,590	0	0	0	0	0	344,590
経常収益計	3,320,000	3,431,000	△ 111,000	0	0	0	0	0	3,320,000
(2) 経常費用									
事業費用	5,240,693	5,271,000	△ 30,410	283,000	23,190	427,000	86,000	0	4,444,590
会議費	5,016,693	5,271,000	△ 254,307	14,520	23,190	84,453	117,197	115,198	4,662,135
旅費交通費	0	20,000	△ 20,000	0	0	0	0	0	0
通信運搬費	33,131	232,000	△ 198,869	4,920	0	2,170	15,991	0	10,050
消耗品費	42,316	99,000	△ 56,684	0	0	0	0	1,650	40,666
印刷製本費	17,149	20,000	△ 2,851	0	0	7,800	0	524	8,825
賃借料	150,498	186,000	△ 35,502	0	0	27,500	0	83,024	39,974
会場使用料	74,941	210,000	△ 135,059	0	0	0	0	0	74,941
保険料	174,170	250,000	△ 75,830	9,600	23,190	4,800	66,280	0	70,300
諸謝金	1,110	1,000	110	0	0	0	1,110	0	0
委託費	105,999	180,000	△ 74,001	0	0	42,183	33,816	30,000	0
広告宣伝費	4,310,202	3,970,000	340,202	0	0	0	0	0	4,310,202
支払手数料	0	5,000	△ 5,000	0	0	0	0	0	0
雑費	38,908	43,000	△ 4,092	0	0	0	0	0	38,908
経常費用計	68,269	55,000	13,269	0	0	0	0	0	68,269
当期経常増減額	5,016,693	5,271,000	△ 254,307	14,520	23,190	84,453	117,197	115,198	4,662,135
2. 経常外増減の部									
(1) 経常外収益	223,897	0	223,897	268,480	△ 23,190	342,547	△ 31,197	△ 115,198	△ 217,545
経常外収益計	223,897	0	223,897	268,480	△ 23,190	342,547	△ 31,197	△ 115,198	△ 217,545
(2) 経常外費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	223,897	0	223,897	268,480	△ 23,190	342,547	△ 31,197	△ 115,198	△ 217,545
指定正味財産増減の部									
当期指定正味財産増減額	16,487,941	16,487,941	0	1,499,874	0	698,922	23,000	160,395	14,105,750
指定正味財産期首残高	16,711,838	16,487,941	223,897	1,768,354	△ 23,190	1,041,469	△ 8,197	45,197	13,888,205
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	16,711,838	16,487,941	223,897	1,768,354	△ 23,190	1,041,469	△ 8,197	45,197	13,888,205

経常収益【支部活動費】について  
「本部交付金」は、内閣府の指導により令和3年度までで廃止となり、各支部は、必要な活動費を本部へ申請する方式へ変更となりました。そのため今後の予算書は、本部からの活動費を計上せず、費用の不足額が表されたものとなります。本表では給付される活動費を【支部活動費】として従来通り収益欄に計上し、収支のバランスが分かりやすいようにしております。

## 令和5年度財産目録

令和6年3月31日 現在

北海道支部

単位：円

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
[資産の部]			
I 流動資産			
1 現金預金			
1) 現金	手元保管		0
2) 振替貯金	小樽貯金事務センター	運転資金として	262,329
3) 普通預金	SBI新生銀行札幌支店	運転資金として	383,132
2 未収金			
	令和5年度分	受取寄付金に関する未収金	38,800
		雑収益に関する未収金	10,000
3 預け金			
1) 本部	本部保管	本部預り支部運転資金	12,895,237
2) 特定資産	本部保管	本部預り支部70周年記念事業に備えたもの	3,000,000
流動資産合計			16,589,498
II 固定資産			
1 特定資産			
2 その他の固定資産			
1) 保証金	鹿島東京開発㈱	公益目的事業の用に供している	122,340
固定資産合計			122,340
資 産 合 計			16,711,838
[負債の部]			
I 流動負債			
流動負債合計			0
II 固定負債			
固定負債合計			0
負債合計額			0
正味財産			<u>16,711,838</u>

令和6年4月9日

公益社団法人地盤工学会  
北海道支部長 林 宏親 様

公益社団法人地盤工学会北海道支部

支部監事 中辻 栄慎

支部監事 佐藤 厚子

### 監 査 報 告 書

地盤工学会北海道支部の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの  
会計及び業務の監査を行い、次のとおり報告する。

#### 監査の方法

- 1 会計監査について、決算書の報告を受け、帳簿並びに関係書類の閲覧など、必要な監査手続きを実施した。
- 2 業務監査について、商議員会及びその他の会議に出席し、役員からの事業の報告を聴取し、関係資料の閲覧など、必要な監査手続きを実施した。

#### 監査の結果

- 1 収支決算書、貸借対照表は会計帳簿の金額と一致し、支部の収支状況及び財産状態を正しく示していると認める。
- 2 事業報告の内容は適正であると認める。

## 令和6年度地盤工学会北海道支部役員

(支部長・副支部長・商議員・監事) ※・は新選出者

支部長	・石川 達也	北海道大学大学院工学研究院土木工学部門教授
副支部長	・奥村 一正	鹿島建設(株)執行役員北海道支店長
副支部長	・左近 利秋	(株)ドーコン環境事業本部地質部次長
商議員	・長澤 正明	清水建設(株)北海道支店土木技術部部长
〃	・河村 成範	大成建設(株)札幌支店土木部安全環境推進室長
〃	・甲斐 賢一	(株)安藤・間札幌支店副支店長兼土木部長
〃	・梅津 智徳	西松建設(株)札幌支店土木工事部長
〃	・北見 実敏	伊藤組土建(株)技術部参事・部長
〃	・八木 一善	岩田地崎建設(株)技術部担当部長
〃	・高畠 信一	荒井建設(株)札幌支店土木営業部部长
〃	・吉田 考一	北電総合設計(株)土木部土木部長
〃	・市川 克己	北日本港湾コンサルタント(株)第2技術部部长
〃	・工藤 康雅	北海道土質コンサルタント(株)取締役統括技師長
〃	・松本 博志	トキワ地研(株)技術本部調査計画次長
〃	・工藤 正彦	北海道電力(株)水力部部长
〃	・海原 卓也	北海道旅客鉄道(株)鉄道事業本部工務部副部长(兼)工事課長
〃	・木村 泰	東日本高速道路(株)北海道支社技術部部长
〃	・廣瀬 亘	北海道立総合研究機構エネルギー・環境・地質研究所主査
〃	・渡部 要一	北海道大学大学院工学研究院土木工学部門教授
〃	・井上 京	北海道大学大学院農学研究院教授
〃	・木幡 行宏	室蘭工業大学大学院工学研究科もの創造系領域教授
〃	・山下 聡	北見工業大学工学部社会環境系教授
〃	・宗岡 寿美	帯広畜産大学環境農学研究部門教授
〃	・小野 丘	北海学園大学工学部社会環境工学科教授
〃	・川端伸一郎	北海道科学大学工学部都市環境学科教授
〃	・巖倉 啓子	北海道開発局建設部河川工事課長
〃	・中島 州一	北海道開発局建設部道路建設課長
〃	・櫻井 義夫	北海道開発局港湾空港部港湾建設課長
〃	・斎藤 大作	北海道開発局農業水産部農業設計課長
〃	・木下 堅吾	北海道開発局営繕部営繕整備課長
〃	・林 宏親	土木研究所寒地土木研究所寒地地盤チーム主任研究員
〃	・齊藤 寛朗	北海道建設部土木局河川砂防課砂防災害担当課長
〃	・佐々木 悟	北海道農政部農村振興局事業調整課技術管理担当課長
〃	・浜岸 俊也	札幌市建設局土木部道路工事担当部長
〃	・都築 一雪	札幌市都市局建築部長
〃	・菊池 俊貴	札幌市下水道河川局事業推進部管路担当部長
〃	・内田 雅洋	鉄道建設・運輸施設整備支援機構北海道新幹線建設局計画部長
支部監事	・佐藤 厚子	土木研究所寒地土木研究所寒地地盤チーム特任研究員
〃	・白旗 秀紀	(株)大林組札幌支店土木工事部部长

(幹事長・副幹事長・幹事)	※・は新選出者
幹事長	・磯部 公一 北海道大学大学院工学研究院土木工学部門准教授
副幹事長	・村木 俊介 鹿島建設(株)北海道支店土木部プロジェクト推進部長
幹事	向井 昭弘 鹿島建設(株)北海道支店土木部工事管理グループ
〃	・塩見 武 (株)大林組札幌支店営業第二部
〃	石橋 正弘 清水建設(株)北海道支店営業部
〃	大田 佳紀 大成建設(株)札幌支店土木部土木技術室
〃	朝賀晃二郎 飛島建設(株)札幌支店土木営業部
〃	・吉村 浩 五洋建設(株)札幌支店
〃	橋本 和明 日本工営(株)札幌支店技術第二部
〃	海部 友和 (株)構研エンジニアリング地質部
〃	小林 修司 (株)ドーコン環境事業本部地質部
〃	・宮田 善郁 (株)ドーコン交通事業本部防災保全部
〃	本多 俊司 (株)北海工営社
〃	太田 佳之 北海道土質コンサルタント(株)技術部
〃	藤崎 浩孝 (株)ズコーシャ技術部地質調査課
〃	大熊 浩明 (株)開発工営社共通事業本部地質部
〃	京田 英宏 北武コンサルタント(株)構造部
〃	服部 直 北海道電力(株)土木部地盤・津波グループ
〃	渡辺 一功 北海道旅客鉄道(株)鉄道事業本部工務部工事課
〃	栗田 裕樹 東日本高速道路(株)北海道支社技術部技術企画課
〃	・江川 拓也 土木研究所寒地土木研究所寒地地盤チーム
〃	御厩敷公平 土木研究所寒地土木研究所寒地地盤チーム
〃	西村 聡 北海道大学大学院公共政策学連携研究部
〃	横浜 勝司 北海道大学大学院工学研究院土木工学部門
〃	福田 文彦 北海道大学大学院工学研究院土木工学部門
〃	永井 宏 室蘭工業大学大学院工学研究科もの創造系領域
〃	中村 大 北見工業大学工学部社会環境系
〃	松田 圭大 北海道科学大学工学部都市環境学科
〃	所 哲也 北海学園大学工学部社会環境工学科
〃	加藤 晃 苫小牧工業高等専門学校創造工学科
〃	菅野 圭一 北海道開発局建設部道路建設課
〃	・高橋 靖 北海道建設部土木局河川砂防課

## 地盤工学会北海道支部規程一部改正

現 行	改正案(下線部分が改正箇所)
<p>公益地盤工学会北海道支部規程 平成 22 年 4 月 26 日制定 平成 28 年 4 月 22 日一部改正 平成 31 年 4 月 22 日一部改正</p> <p>第 1 章 総 則 (支部の名称及び所在地) 第 1 条 公益社団法人地盤工学会 (以下「学会」という。) 定款第 3 条に基づき北海道地区に支部を設け、公益社団法人地盤工学会北海道支部 (以下「支部」という。) といい、事務局を札幌市に置く。</p> <p>(支部規程の制定) 第 2 条 支部の運営に関しては、学会規則 (以下「規則」という。) 第 52 条の規定により、学会定款 (以下「定款」という。) 及び規則に定めるもののほか、この規程に定めるところによる。</p> <p>(支部区域) 第 3 条 支部は、規則第 44 条に示す北海道地区在住の会員をもって組織する。</p> <p>(事業) 第 4 条 支部は、規則第 46 条に定める範囲において、定款第 5 条に定める事業のうち、支部に関する事業を行う。</p> <p>第 2 章 支 部 役 員</p> <p>(支部役員) 第 5 条 支部に、次の支部役員を置く。 支 部 長 1 名 副 支 部 長 2 名 商 議 員 40名以内 支 部 監 事 2 名 幹 事 長 1 名 副 幹 事 長 1 名 幹 事 30名以内 2 支部に顧問および参与を置くことができる。</p> <p>(支部役員の職務) 第 6 条 支部長は、支部を代表し、その会務を総理する。 2 副支部長は、支部長を補佐し、支部長が事故ある時には、その職務を代行する。 3 商議員は、支部に関する重要事項を審議する。 4 支部監事は、支部の会計及び支部役員の業務執行状況等を監査する。</p>	<p>公益地盤工学会北海道支部規程 平成 22 年 4 月 26 日制定 平成 28 年 4 月 22 日一部改正 平成 31 年 4 月 22 日一部改正 <u>令和 6 年 4 月 19 日一部改正</u></p> <p>第 1 章 総 則 (支部の名称及び所在地) 第 1 条 公益社団法人地盤工学会 (以下「学会」という。) 定款第 3 条に基づき北海道地区に支部を設け、公益社団法人地盤工学会北海道支部 (以下「支部」という。) といい、事務局を札幌市に置く。</p> <p>(支部規程の制定) 第 2 条 支部の運営に関しては、学会規則 (以下「規則」という。) 第 52 条の規定により、学会定款 (以下「定款」という。) 及び規則に定めるもののほか、この規程に定めるところによる。</p> <p>(支部区域) 第 3 条 支部は、規則第 44 条に示す北海道地区在住の会員をもって組織する。</p> <p>(事業) 第 4 条 支部は、規則第 46 条に定める範囲において、定款第 5 条に定める事業のうち、支部に関する事業を行う。</p> <p>第 2 章 支 部 役 員</p> <p>(支部役員) 第 5 条 支部に、次の支部役員を置く。 支 部 長 1 名 副 支 部 長 2 名 商 議 員 40名以内 支 部 監 事 2 名 幹 事 長 1 名 副 幹 事 長 1 名 幹 事 <u>35名以内</u> 2 支部に顧問および参与を置くことができる。</p> <p>(支部役員の職務) 第 6 条 支部長は、支部を代表し、その会務を総理する。 2 副支部長は、支部長を補佐し、支部長が事故ある時には、その職務を代行する。 3 商議員は、支部に関する重要事項を審議する。 4 支部監事は、支部の会計及び支部役員の業務執行状況等を監査する。</p>

<p>5 幹事は、支部に関する事務を処理し、幹事長はこれを総括する。</p> <p>6 副幹事長は、幹事長を補佐し、必要に応じて幹事長の職務を代行する。</p> <p>7 顧問および参与は、支部役員の諮問に応じる。</p> <p>(支部役員の選任)</p> <p>第 7 条 支部役員は、商議委員会が支部内の正会員のうちから推薦し、支部総会の決議によって選任する。そのうち、支部長については、正会員から選任しなければならないが、その余の者は特段の事情があれば正会員以外から選任することができる。</p> <p>2 支部役員が任期中に欠けたときは、次期定例支部総会までの残任期間中に限り、欠員としてその後任者を商議委員会において選任することができる。</p> <p>(支部役員の任期)</p> <p>第 8 条 支部役員の任期は 1 年とする。ただし、支部役員は再任を妨げない。</p> <p>2 前項の任期 1 年とは、定例支部総会から翌年の定例支部総会終結時までとする。</p> <p>3 欠員として選任された支部役員の任期は、前任者の残任期間とする。</p> <p>4 支部役員は、その任期満了後でも後任者が就任するまでは、その職務を行う。</p> <p>(支部役員の所属)</p> <p>第 9 条 支部役員は、所属支部を変えたとき直ちに支部長に報告し、その任を辞さなければならない。</p> <p>(支部役員の解任)</p> <p>第 10 条 支部役員は、支部総会の決議によって解任することができる。</p> <p>(支部役員の報酬)</p> <p>第 11 条 支部役員は、無報酬とする。</p> <p style="text-align: center;">第 3 章 支部代議員</p> <p>(支部代議員候補者の選考)</p> <p>第 12 条 支部は、定款第 7 条及び代議員選挙規則により、支部代議員候補者の選考を行う。</p> <p>2 支部代議員候補者は、商議委員会にて選考する。</p> <p style="text-align: center;">第 4 章 会 議</p> <p>(会議)</p> <p>第 13 条 支部の会議は、支部総会、商議委員会、幹事会及び支部委員会とする。</p> <p>(支部総会)</p> <p>第 14 条 支部総会は、規則第 47 条の規定により、支部に所属する会員をもって構成する。</p> <p>2 支部長は、毎事業年度終了後 1 ヶ月以内に定例支部総会を招集する。また、必要に応じて臨時支部総会を招集する。</p>	<p>5 幹事は、支部に関する事務を処理し、幹事長はこれを総括する。</p> <p>6 副幹事長は、幹事長を補佐し、必要に応じて幹事長の職務を代行する。</p> <p>7 顧問および参与は、支部役員の諮問に応じる。</p> <p>(支部役員の選任)</p> <p>第 7 条 支部役員は、商議委員会が支部内の正会員のうちから推薦し、支部総会の決議によって選任する。そのうち、支部長については、正会員から選任しなければならないが、その余の者は特段の事情があれば正会員以外から選任することができる。</p> <p>2 支部役員が任期中に欠けたときは、次期定例支部総会までの残任期間中に限り、欠員としてその後任者を商議委員会において選任することができる。</p> <p>(支部役員の任期)</p> <p>第 8 条 支部役員の任期は 1 年とする。ただし、支部役員は再任を妨げない。</p> <p>2 前項の任期 1 年とは、定例支部総会から翌年の定例支部総会終結時までとする。</p> <p>3 欠員として選任された支部役員の任期は、前任者の残任期間とする。</p> <p>4 支部役員は、その任期満了後でも後任者が就任するまでは、その職務を行う。</p> <p>(支部役員の所属)</p> <p>第 9 条 支部役員は、所属支部を変えたとき直ちに支部長に報告し、その任を辞さなければならない。</p> <p>(支部役員の解任)</p> <p>第 10 条 支部役員は、支部総会の決議によって解任することができる。</p> <p>(支部役員の報酬)</p> <p>第 11 条 支部役員は、無報酬とする。</p> <p style="text-align: center;">第 3 章 支部代議員</p> <p>(支部代議員候補者の選考)</p> <p>第 12 条 支部は、定款第 7 条及び代議員選挙規則により、支部代議員候補者の選考を行う。</p> <p>2 支部代議員候補者は、商議委員会にて選考する。</p> <p style="text-align: center;">第 4 章 会 議</p> <p>(会議)</p> <p>第 13 条 支部の会議は、支部総会、商議委員会、幹事会及び支部委員会とする。</p> <p>(支部総会)</p> <p>第 14 条 支部総会は、規則第 47 条の規定により、支部に所属する会員をもって構成する。</p> <p>2 支部長は、毎事業年度終了後 1 ヶ月以内に定例支部総会を招集する。また、必要に応じて臨時支部総会を招集する。</p>
--	--

<p>3 支部総会の議長は、支部長がこれに当たる。</p> <p>4 支部総会は、支部に所属するすべての会員の委任状を含む20分の1以上の出席をもって成立する。</p> <p>5 支部総会は、次の事項について決議する。ただし、支部総会の議事は、予め商議委員会の承認を必要とする。</p> <p>(1) 支部役員の選任または解任</p> <p>(2) 支部役員の報酬等の額またはその規定</p> <p>(3) 事業報告及び決算報告の承認</p> <p>(4) 支部規程その他の規程の変更</p> <p>(5) その他、商議委員会で認めた事項</p> <p>6 委任状は、当該議事につき、書面もしくは電磁的記録をもって、支部総会における他の構成員に委任をし、または予め示された議案の賛否についての意思表示をすることができる。この場合はその者は出席者とみなす。</p> <p>7 支部総会の議事は、出席者の過半数をもって決定し、可否同数のときは議長の決定による。ただし、支部規程の変更に関しては、出席者の3分の2以上の同意を必要とする。</p> <p>(商議委員会)</p> <p>第15条 商議委員会は、商議員をはじめ支部長、副支部長で構成し、議長は支部長がこれに当たる。</p> <p>2 商議委員会のうち、1回は毎事業年度開始1ヶ月前までに支部長が招集する。ただし、支部長が必要と認めた場合には、招集しなければならない。</p> <p>3 商議委員会は、次の事項を審議する。</p> <p>(1) 事業報告及び決算</p> <p>(2) 事業計画及び予算</p> <p>(3) 規程等の制定及び変更</p> <p>(4) 第7条に基づく支部役員の推薦または選出</p> <p>(5) その他、会務運営上の事項</p> <p>4 商議委員会は、商議員の委任状を含む過半数の出席をもって成立する。</p> <p>5 委任状は、当該議事につき、書面もしくは電磁的記録をもって、商議委員会における他の構成員に委任をし、または予め示された議案の賛否についての意思表示をすることができる。この場合はその者は出席者とみなす。</p> <p>6 商議委員会の議事は、出席者の過半数をもって決定し、可否同数のときは議長の決定による。</p> <p>7 幹事長、副幹事長、顧問、参与は商議委員会に出席して意見をのべることができる。</p> <p>(幹事会)</p> <p>第16条 幹事会は、幹事長、副幹事長及び幹事をもって構成し、議長は幹事長がこれに当たる。</p> <p>2 幹事会は、年2回程度開催し、幹事長が招集する。</p> <p>3 幹事会は、商議委員会に付議する事業計画、その他会務運営等に関する事項を策定する。</p> <p>(支部委員会)</p> <p>第17条 支部長は、調査・研究のために必要があるときは、支部委員会を設置することができる。</p>	<p>3 支部総会の議長は、支部長がこれに当たる。</p> <p>4 支部総会は、支部に所属するすべての会員の委任状を含む20分の1以上の出席をもって成立する。</p> <p>5 支部総会は、次の事項について決議する。ただし、支部総会の議事は、予め商議委員会の承認を必要とする。</p> <p>(1) 支部役員の選任または解任</p> <p>(2) 支部役員の報酬等の額またはその規定</p> <p>(3) 事業報告及び決算報告の承認</p> <p>(4) 支部規程その他の規程の変更</p> <p>(5) その他、商議委員会で認めた事項</p> <p>6 委任状は、当該議事につき、書面もしくは電磁的記録をもって、支部総会における他の構成員に委任をし、または予め示された議案の賛否についての意思表示をすることができる。この場合はその者は出席者とみなす。</p> <p>7 支部総会の議事は、出席者の過半数をもって決定し、可否同数のときは議長の決定による。ただし、支部規程の変更に関しては、出席者の3分の2以上の同意を必要とする。</p> <p>(商議委員会)</p> <p>第15条 商議委員会は、商議員をはじめ支部長、副支部長で構成し、議長は支部長がこれに当たる。</p> <p>2 商議委員会のうち、1回は毎事業年度開始1ヶ月前までに支部長が招集する。ただし、支部長が必要と認めた場合には、招集しなければならない。</p> <p>3 商議委員会は、次の事項を審議する。</p> <p>(1) 事業報告及び決算</p> <p>(2) 事業計画及び予算</p> <p>(3) 規程等の制定及び変更</p> <p>(4) 第7条に基づく支部役員の推薦または選出</p> <p>(5) その他、会務運営上の事項</p> <p>4 商議委員会は、商議員の委任状を含む過半数の出席をもって成立する。</p> <p>5 委任状は、当該議事につき、書面もしくは電磁的記録をもって、商議委員会における他の構成員に委任をし、または予め示された議案の賛否についての意思表示をすることができる。この場合はその者は出席者とみなす。</p> <p>6 商議委員会の議事は、出席者の過半数をもって決定し、可否同数のときは議長の決定による。</p> <p>7 幹事長、副幹事長、顧問、参与は商議委員会に出席して意見をのべることができる。</p> <p>(幹事会)</p> <p>第16条 幹事会は、幹事長、副幹事長及び幹事をもって構成し、議長は幹事長がこれに当たる。</p> <p>2 幹事会は、年2回程度開催し、幹事長が招集する。</p> <p>3 幹事会は、商議委員会に付議する事業計画、その他会務運営等に関する事項を策定する。</p> <p>(支部委員会)</p> <p>第17条 支部長は、調査・研究のために必要があるときは、支部委員会を設置することができる。</p>
---	---

第5章 会 計	第5章 会 計
<p>(支部の事業年度) 第18条 定款第43条に基づき、支部の事業年度は、毎年4月1日より始まり翌年3月31日に終る。</p> <p>(支部の経費) 第19条 規則第51条に基づき、支部の経費は、交付金、寄付金及びその他の収入をもってあてる。</p> <p>(支部の事業計画及び収支予算) 第20条 支部の事業計画及び収支予算は、毎事業年度開始1ヶ月前までに商議委員会が議決し、支部長は直ちに会長に届出て、理事会の承認を得なければならない。 2 支部長は、理事会が承認した事業計画及び収支予算を定例支部総会に報告しなければならない。</p> <p>(支部の事業報告及び収支決算) 第21条 支部の事業報告及び収支決算は、毎事業年度終了後、支部監事の監査を受けた上で、商議委員会の議決を経て定例支部総会の承認を受けなければならない。 2 支部長は、毎事業年度終了後1ヶ月以内に事業報告及び収支決算報告を会長に届出て、理事会の決議を経て総会の承認を得なければならない。</p>	<p>(支部の事業年度) 第18条 定款第43条に基づき、支部の事業年度は、毎年4月1日より始まり翌年3月31日に終る。</p> <p>(支部の経費) 第19条 規則第51条に基づき、支部の経費は、交付金、寄付金及びその他の収入をもってあてる。</p> <p>(支部の事業計画及び収支予算) 第20条 支部の事業計画及び収支予算は、毎事業年度開始1ヶ月前までに商議委員会が議決し、支部長は直ちに会長に届出て、理事会の承認を得なければならない。 2 支部長は、理事会が承認した事業計画及び収支予算を定例支部総会に報告しなければならない。</p> <p>(支部の事業報告及び収支決算) 第21条 支部の事業報告及び収支決算は、毎事業年度終了後、支部監事の監査を受けた上で、商議委員会の議決を経て定例支部総会の承認を受けなければならない。 2 支部長は、毎事業年度終了後1ヶ月以内に事業報告及び収支決算報告を会長に届出て、理事会の決議を経て総会の承認を得なければならない。</p>
<p>第6章 支部表彰</p>	<p>第6章 支部表彰</p>
<p>第22条 別に定める支部表彰規程に基づき表彰を行うことができる。</p>	<p>第22条 別に定める支部表彰規程に基づき表彰を行うことができる。</p>
<p>第7章 支部規程の改廃</p>	<p>第7章 支部規程の改廃</p>
<p>第23条 この規程を改廃しようとするときは、商議委員会の議決を経て、支部総会の承認を得なければならない。 2 支部長は、この規程の変更を行う場合、予め理事会の承認を得なければならない。</p>	<p>第23条 この規程を改廃しようとするときは、商議委員会の議決を経て、支部総会の承認を得なければならない。 2 支部長は、この規程の変更を行う場合、予め理事会の承認を得なければならない。</p>
<p>第8章 内規の作成</p>	<p>第8章 内規の作成</p>
<p>第24条 支部長は商議委員会の議決を経て会務運営上必要な事項に関する内規を作成することができる。</p>	<p>第24条 支部長は商議委員会の議決を経て会務運営上必要な事項に関する内規を作成することができる。</p>
<p>付 則 この規程は、社団法人地盤工学会が公益社団法人の設立の登記の日から施行する。</p>	<p>付 則 この規程は、社団法人地盤工学会が公益社団法人の設立の登記の日から施行する。</p>
<p>付 則 この変更規程は、平成28年4月22日から施行する。</p>	<p>付 則 この変更規程は、平成28年4月22日から施行する。</p>
<p>付 則 この変更規程は、平成31年4月22日から施行する。</p>	<p>付 則 この変更規程は、平成31年4月22日から施行する。</p>
	<p>付 則 この変更規程は、令和6年4月19日から施行する。</p>

## 令和6年度事業方針・事業計画

## ◎事業方針

令和6年度の恒例行事については、コロナ禍前並みの実施内容、回数とする。開催方法は、対面形式かハイブリッドで計画する。役員会は基本、オンラインを活用する。今年度より新たに若手勉強会を開催し、継続していく。

## 1 総会、役員会等

- ① 総会 開催日時：令和6年4月19日(金)
- ② 商議員会 2回程度 (その他適宜メール審議実施)
- ③ 幹事会等 10回程度 (全体幹事会、企画担当幹事会、事業別幹事会を適宜開催)

## 2 委員会の活動

- ① 支部表彰委員会
- ② 地盤災害緊急対応委員会
- ③ 積雪寒冷地における土構造物の設計と施工に関する研究委員会
- ④ 会員拡大検討委員会

## 3 研究発表会、シンポジウム、報告会等

- ① 技術報告会 室蘭市 2日間 対面かハイブリッド形式 1月を予定

## 4 講演会、講習会等

- ① 講演会 本部地方公演会「盛土規制法の改訂について」札幌 対面開催8～9月
- ② 講習会 支部主催講習会 1回程度 札幌 11～12月を予定
- ③ セミナー 札幌市他 2回程度 詳細未定
- ④ 若手勉強会「学びなおす土質力学」札幌市 2回程度 詳細未定

## 5 広報活動

- ① ホームページの管理
- ② SNS (Facebook) を使った広報、行事参加報告
- ③ 技術報告集の広報用謹呈作業 (広報幹事を通じて、開発局、北海道等へ謹呈)  
技術報告会への協賛社一覧も合わせて送付し、北海道における地盤工学のアップグレードにご理解のある企業をアピール
- ④ 技術報告集バックナンバーのWeb公表

## 6 新刊発行予定

- ① 技術報告集第65号(Web公表)

令和6年度 正味財産増減予算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

北海道支部	科目	公益目的事業会計					小計	法人会計	合計
		公1	公2	公3	公4	共通			
I	一般正味財産増減の部								
1.	経常増減の部								
(1)	経常収益	0	240,000	498,000	0	0	738,000	0	738,000
	事業収益	0	240,000	498,000	0	0	240,000	0	240,000
	調査研究・基盤事業収益	0	0	0	0	0	0	0	0
	技術推進事業収益	0	0	498,000	0	0	498,000	0	498,000
	受取補助金	0	44,000	33,000	33,000	0	110,000	0	110,000
	受取寄付金計	0	44,000	33,000	33,000	0	110,000	0	110,000
	受取寄付金	0	300,000	225,000	225,000	0	750,000	0	750,000
	雑収益計	0	84,000	63,000	63,000	0	210,000	0	210,000
	雑収益	0	84,000	63,000	63,000	0	210,000	0	210,000
	支部活動費	0	1,316,000	987,000	987,000	0	3,290,000	0	3,290,000
	経常収益計	0	1,984,000	1,806,000	1,308,000	0	5,098,000	0	5,098,000
(2)	経常費用	0	1,948,400	1,715,300	1,434,300	0	5,098,000	0	5,098,000
	事業費	0	52,000	67,500	21,500	0	141,000	0	141,000
	旅費交通費	0	34,000	22,000	23,000	0	79,000	0	79,000
	通信運搬費	0	6,000	4,500	4,500	0	15,000	0	15,000
	消耗什器備品費	0	20,000	31,000	63,000	0	114,000	0	114,000
	印刷製本費	0	30,000	22,500	22,500	0	75,000	0	75,000
	賃借料	0	152,000	261,000	24,000	0	437,000	0	437,000
	会場使用料	0	20,000	81,000	50,000	0	151,000	0	151,000
	諸謝金	0	1,590,000	1,192,500	1,192,500	0	3,975,000	0	3,975,000
	委託費	0	22,000	16,500	16,500	0	55,000	0	55,000
	支払手数料	0	22,400	16,800	16,800	0	56,000	0	56,000
	雑費	0	1,948,400	1,715,300	1,434,300	0	5,098,000	0	5,098,000
	経常費用計	0	35,600	90,700	-126,300	0	0	0	0
	評価損益等調整前当期経常増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
	評価損益等計	0	35,600	90,700	-126,300	0	0	0	0
	当期経常増減額	0	35,600	90,700	-126,300	0	0	0	0
2.	経常外増減の部								
(1)	経常外収益	0	0	0	0	0	0	0	0
(2)	経常外費用	0	0	0	0	0	0	0	0
	経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計振替前当期一般正味財産増減額	0	35,600	90,700	-126,300	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	0	35,600	90,700	-126,300	0	0	0	0
	一般正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般正味財産期末残高	0	35,600	90,700	-126,300	0	0	0	0
II	指定正味財産増減の部								
	当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
	指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	0	0
	指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0
III	正味財産期末残高	0	35,600	90,700	-126,300	0	0	0	0

北海道支部

(単位：円)

※共通事業費を他事業へ分配後

【経常収益【支部活動費】について】  
 「本部交付金は、内閣府の指遵により令和3年度までで廃止となり、各支部は、必要な活動費を本部へ申請する方式へと変更となりました。そのため今後の予算書式は、本部からの活動費を計上せず、費用の不足額が表されたものとなります。本表では給付される活動費を【支部活動費】として従来通り収益欄に計上し、収支のバランスが分かりやすいようにしております。

## 令和5年度地盤工学会北海道支部賞選考経過報告

支部表彰委員会（支部賞、学生部門） (委員五十音順)

委員長 石川 達也 北海道大学大学院工学研究院土木工学部門教授  
 副委員長 西本 聡 (国研) 土木研究所寒地土木研究所名誉研究監  
 委員 左近 利秋 (株)ドーコン 環境事業本部地質部次長  
 " 武田 宣孝 北海道電力(株)土木部電源開発グループグループリーダー  
 (土木エンジニアリンググループグループリーダー兼務)  
 " 村木 俊介 鹿島建設(株)北海道支店土木部プロジェクト推進部長

学生部門選考審査員 (五十音順)

小野 丘 北海学園大学工学部社会環境工学科教授  
 中村 努 苫小牧工業高等専門学校創造工学科教授  
 西村 聡 北海道大学大学院工学研究院土木工学部門教授

## 選考経過

## (1) 地盤工学会北海道支部賞

令和6年2月13日支部賞選考会議において、支部賞授与規定により審議した結果、次の1編を授賞論文として選考した。

- ・論文名 凍上性岩盤斜面の動態観測と対策工の検討
- 著者 御厩敷 公平 国立研究開発法人土木研究所寒地土木研究所

## (2) 地盤工学会北海道支部賞(学生部門)

令和6年2月13日支部賞選考会議において、支部賞授与規定により審議した結果、次の3氏の発表について、北海道支部賞(学生部門)を授与することとした。

(五十音順)

- ・氏名 市岡 卓磨 室蘭工業大学  
発表論文 異なる泥岩の膨張特性とスメクタイトとの関係
- ・氏名 志田 恭一 北海道大学  
発表論文 細粒分を多く含む火山灰質砂の締固め条件および内部侵食が液状化特性に与える影響
- ・氏名 深田 佑 北海道大学  
発表論文 凍結粘性土の微小ひずみ剛性の特性とそのモデル化

論文名 凍上性岩盤斜面の動態観測と対策工の検討

著者 御厩敷 公平 野村 孝志 林 宏親 佐藤 厚子

受賞者 御厩敷 公平

#### 選考理由

北海道のような積雪寒冷地にある斜面では、凍結融解による表層地盤の脆弱化や、表層地盤の凍上と融解沈下、さらに融雪水や降雨の影響によるのり面の崩壊が数多く発生している。凍上対策技術の検討は、土からなるのり面を対象とした例が多く、岩盤斜面を対象とした検討は極めて少ない。岩盤斜面において凍上が発生した場合、岩盤崩落などの大災害に繋がる危険性もあることから、地盤工学会北海道支部が発刊したガイドライン等において、岩盤、岩石の凍上について注意喚起がなされている。

本論文は、高い凍上性を有している岩盤のり面において、凍上による岩盤のり面の変状過程の把握を目的とした動態観測結果、および新たなのり面凍上対策工として研究開発した「ワンパック断熱ふとんかご工」の実大実験結果を報告したものである。

ワンパック断熱ふとんかご工とは、従来工法である特殊ふとんかご工に対して、かごのサイズを小型化し、中詰材、断熱材、排水材をすべて内包し一体化させることで、①のり面の凍結、凍上防止、②地山面からの地下水の処理、③雨水や融雪水などの表面水によるのり面の侵食防止の3つの対策効果を期待した凍上対策工である。さらに、事前に平場でかごを作製のうえ、重機で吊り上げてのり面に設置ができることから、従来工法である特殊ふとんかご工に対し、設置時の斜面での人力施工の低減による安全性と施工性の向上が期待できる。

まず、無対策箇所を対象とした動態観測結果より、岩盤斜面を構成する岩石が高い凍上性を有する場合、表層で発生した凍上および凍結融解によりその深度まで土砂化して不安定化することを確認した。さらに、無対策箇所と対策箇所における地山の凍結深さの比較より、対策箇所では無対策箇所と比較して地盤の凍結深さが大幅に抑制されたことに加え、対策工の変形や損傷は確認されなかったことから対策工の有用性を確認した。

無対策箇所を対象とした測量結果より、トータルステーション測量、無人航空機による写真測量（UAV 測量）、LiDARSLAM 機器による測量（LiDAR 測量）の何れの方法においても、厳冬期の凍上による変位と春期の融解沈下または表層崩壊による変位を把握可能であることを確認した。さらに、従来の凍上量測定手法は、計測器設置時または測量時に切土のり面・斜面での作業が必要なことや、広域な凍上量の取得が困難であることが課題であったが、UAV 測量と LiDAR 測量は十分な精度を有しつつ、のり面における広域の変位分布を把握可能であることを確認した。

以上のように本論文は、高い凍上性を有する岩盤斜面の凍上対策として、断熱・排水・侵食防止効果を併せ持つワンパック断熱ふとんかご工が有効な対策工であることに加え、のり面における広域な凍上量の把握方法を示したものであり、今後の凍上対策の検討および凍上被害の低減に大きく寄与できると考えられる。

よって、筆者は地盤工学会北海道支部賞を授与される資格があるものと認める。

# 令和5年度 本部 永年継続会員表彰

次の北海道支部所属会員様に対し、本部表彰の通知がございました。  
永年にわたる学会への多大な貢献・ご支援に敬意を表し、深く感謝いたします。

## 【永年にわたる正会員への感謝状贈呈】

・五十音順

河本 光司 殿      工藤 康雅 殿

## 【特別会員表彰】

・敬称略

「初表彰特別会員 (10年)」	4級	株式会社サッポロ・エンジニアーズ
「再表彰特別会員 (50年)」	4級	株式会社北開水工コンサルタント
「再表彰特別会員 (50年)」	4級	北海道土質試験協同組合
「再表彰特別会員 (60年)」	2級	大成建設株式会社札幌支店
「再表彰特別会員 (60年)」	4級	明治コンサルタント株式会社北海道技術部

# 地盤工学会活動支援金北海道支部特定寄附者一覧 (北海道支部協賛金)

平成 30 年度まで継続してまいりました支部協賛会制度を終え、これまでご賛助いただいております支部協賛会員の皆様に、「学会活動支援金ご寄附のお願い」をさせていただきましたところ、お陰をもちまして、大変多くの団体様よりご醸金を賜りました。心より感謝申し上げます。つきましては今年度、学会活動支援金(うち北海道支部特定寄附)へご醸金を賜りました皆様のお名前を、ここに掲載し顕彰させていただきます。頂戴しましたご醸金は、「北海道支部協賛金」として無駄なく大切に活用させていただきます。なおこの活動支援寄附金については、今後も引き続きお願いしてまいります。皆様の変わらぬご支援とご協力をお願い申し上げます。

令和 5 年度寄附累計額：780,000 円 (令和 6 年 3 月 31 日現在)

・寄附者一覧(五十音順 敬称略)

令和 6 年 3 月 31 日現在

(株) ア ク ア ジ オ テ ク ノ  
 ア ル ス マ エ ヤ (株) 店  
 (株) 安 藤 ・ 間 札 幌 支 店  
 (株) イ ー エ ス 総 合 研 究 所  
 五 十 嵐 建 設 (株) 店  
 伊 藤 組 土 建 建 (株) 店  
 岩 田 地 崎 建 設 (株) ク  
 (株) エ ー テ イ ッ  
 H R S (株) 店  
 (株) 大 林 組 札 幌 支 店  
 岡 三 リ ビ ッ ク (株) 北 海 道 支 店  
 小 野 田 ケ ミ コ (株) 札 幌 営 業 所  
 (株) 開 発 調 査 研 究 所  
 川 崎 地 質 (株) 北 海 道 支 店  
 基 礎 地 盤 コ ン サ ル タ ン ツ (株) 北 海 道 支 社  
 北 日 本 港 湾 コ ン サ ル タ ン ト (株) 店  
 (株) 構 研 エ ン ジ ニ ア リ ン グ  
 五 洋 建 設 (株) 札 幌 支 店  
 (株) シ ー ウ ェ イ エ ン ジ ニ ア リ ン グ  
 (株) ジ オ テ ッ ク  
 清 水 建 設 (株) 北 海 道 支 店  
 (株) シ ン 技 術 コ ン サ ル  
 (株) J S P 札 幌 営 業 所  
 (株) ダ イ イ チ プ ラ ニ ン グ  
 大 起 コ ン サ ル タ ン ト (株) 店  
 大 成 建 設 (株) 札 幌 支 店  
 大 地 コ ン サ ル タ ン ト (株) 店  
 大 日 本 ダ イ ヤ コ ン サ ル タ ン ト (株) 北 海 道 支 社  
 太 平 洋 総 合 コ ン サ ル タ ン ト (株) 店  
 (株) 武 田 測 量 設 計 事 務 所  
 (株) 竹 中 土 木 北 海 道 支 店

(株) 田 中 組  
 中 央 開 発 (株) 札 幌 支 店  
 (株) ド ー コ ン 地 質 部  
 飛 島 建 設 (株) 札 幌 支 店  
 中 村 建 設 (株) 店  
 日 本 工 営 (株) 札 幌 支 店  
 日 本 デ ー タ ー サ ー ビ ス (株) 店  
 (株) 橋 本 川 島 コ ー ポ レ ー シ ョ ン  
 (株) 平 田 建 設  
 (株) 不 動 産 ト ラ 北 海 道 支 店  
 北 王 コ ン サ ル タ ン ト (株) 店  
 北 武 コ ン サ ル タ ン ト (株) 店  
 (株) 北 海 工 営 社  
 (株) 北 海 道 近 代 設 計  
 (株) 北 海 道 技 術 コ ン サ ル タ ン ト  
 北 海 道 石 灰 化 工 (株) 店  
 北 海 道 土 質 試 験 協 同 組 合  
 北 海 道 土 木 設 計 (株) 店  
 前 田 工 織 (株) 札 幌 支 店  
 益 村 測 量 設 計 (株) 店  
 水 元 建 設 (株) 店  
 宮 坂 建 設 工 業 (株) 店  
 村 井 建 設 (株) 店  
 (株) 吉 本 組  
 ラ イ ト 工 業 (株) 北 海 道 統 括 支 店

他、氏名を公表しない 2 団体

計 58 団体

# 地盤工学会北海道支部特別会員名簿

令和6年3月31日現在

1級	岩田地崎建設(株)	(株) 測 機 社
2級	(株)大林組札幌支店	道路工業(株)
	鹿島建設(株)北海道支店	トキワ地研(株)
	清水建設(株)北海道支店	(株)道北開発試験センター
	大成建設(株)札幌支店	西松建設(株)札幌支店
	(株)ドーコン	ニチゴ産業(株)
3級	(株)安藤・間札幌支店	日特建設(株)札幌支店
	岩倉建設(株)	(株)ネクスコ・エンジニアリング北海道
	基礎地盤コンサルタンツ(株)北海道支社	(株)農土コンサル
	北海道電力(株)	パシフィックコンサルタンツ(株)北海道支社
	北海道旅客鉄道(株)	東日本高速道路(株)北海道支社
4級	會澤高圧コンクリート(株)	(株)平田建設
	アースコンサルタント(株)	ヒロセ補強土(株)札幌営業所
	(株)アルト技研	(株)不動テトラ北海道支店
	荒井建設(株)	北電総合設計(株)
	(株)イーエス総合研究所	(株)北開水工コンサルタント
	伊藤組土建(株)	(株)北海道宇部
	上山試錐工業(株)	北海道開発局小樽開発建設部小樽道路事務所
	エスエスコンサル(株)	北海道開発局帯広開発建設部帯広道路事務所
	応用地質(株)北海道事務所	一般社団法人北海道開発技術センター
	岡本興業(株)	一般財団法人北海道河川財団
	(株)開発工営社	一般財団法人北海道建設技術センター
	一般社団法人寒地港湾空港技術研究センター	(株)北海道ソイルリサーチ
	北日本港湾コンサルタント(株)	北海道土質コンサルタント(株)
	(株)ケイジー技研	北海道土質試験協同組合
	(株)構研エンジニアリング	北海道道路エンジニアリング(株)
	札幌建工業(株)	北海道土木技術会土質基礎研究委員会
	(株)サッポロ・エンジニアーズ	北海道大学大学院工学研究院土木工学部門地盤物性学研究室
	(有)札幌土質試験	北海道大学大学院工学研究院土木工学部門地盤環境解析学研究室
	三和土質基礎(株)	室蘭工業大学大学院工学研究科もの創造系領域地盤工学研究室
	(株)シー・イー・サービス	明治コンサルタント(株)北海道技術部
	ジーエムラボ(株)	(株)ユニオン・コンサルタント
	(株)ブローシャ総合科学研究所地質調査室	
	(株)ソイルラボ北海道	

以上 66 団体

公益  
社団  
法人 地盤工学会北海道支部規程

## 第1章 総 則

(支部の名称及び所在地)

第1条 公益社団法人地盤工学会（以下「学会」という。）定款第3条に基づき北海道地区に支部を設け、公益社団法人地盤工学会北海道支部（以下「支部」という。）といい、事務局を札幌市に置く。

(支部規程の制定)

第2条 支部の運営に関しては、学会規則（以下「規則」という。）第52条の規定により、学会定款（以下「定款」という。）及び規則に定めるもののほか、この規程に定めるところによる。

(支部区域)

第3条 支部は、規則第44条に示す北海道地区在住の会員をもって組織する。

(事業)

第4条 支部は、規則第46条に定める範囲において、定款第5条に定める事業のうち、支部に関する事業を行う。

## 第2章 支部役員

(支部役員)

第5条 支部に、次の支部役員を置く。

支 部 長	1 名
副 支 部 長	2 名
商 議 員	40名以内
支 部 監 事	2 名
幹 事 長	1 名
副 幹 事 長	1 名
幹 事	30名以内

2 支部に顧問および参与を置くことができる。

(支部役員の仕事)

第6条 支部長は、支部を代表し、その会務を総理する。

2 副支部長は、支部長を補佐し、支部長が事故ある時には、その職務を代行する。

3 商議員は、支部に関する重要事項を審議する。

4 支部監事は、支部の会計及び支部役員の業務執行状況等を監査する。

5 幹事は、支部に関する事務を処理し、幹事長はこれを総括する。

6 副幹事長は、幹事長を補佐し、必要に応じて幹事長の職務を代行する。

7 顧問および参与は、支部役員の諮問に応じる。

(支部役員の選任)

第7条 支部役員は、商議員会が支部内の正会員のうちから推薦し、支部総会の決議によって選任する。そのうち、支部長については、正会員から選任しなければならないが、その余の者は特段の事情があれば正会員以外から選任することができる。

2 支部役員が任期中に欠けたときは、次期定例支部総会までの残任期間中に限り、欠員としてその後任者を商議員会において選任することができる。

(支部役員の任期)

第8条 支部役員の任期は1年とする。ただし、支部役員は再任を妨げない。

- 2 前項の任期1年とは、定例支部総会から翌年の定例支部総会終結時までとする。
- 3 欠員として選任された支部役員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 支部役員は、その任期満了後でも後任者が就任するまでは、その職務を行う。

(支部役員の所属)

第9条 支部役員は、所属支部を変えたとき直ちに支部長に報告し、その任を辞さなければならない。

(支部役員の解任)

第10条 支部役員は、支部総会の決議によって解任することができる。

(支部役員の報酬)

第11条 支部役員は、無報酬とする。

### 第3章 支部代議員

(支部代議員候補者の選考)

第12条 支部は、定款第7条及び代議員選挙規則により、支部代議員候補者の選考を行う。

- 2 支部代議員候補者は、商議員会にて選考する。

### 第4章 会 議

(会議)

第13条 支部の会議は、支部総会、商議員会、幹事会及び支部委員会とする。

(支部総会)

第14条 支部総会は、規則第47条の規定により、支部に所属する会員をもって構成する。

- 2 支部長は、毎事業年度終了後1ヶ月以内に定例支部総会を招集する。また、必要に応じて臨時支部総会を招集する。
- 3 支部総会の議長は、支部長がこれに当たる。
- 4 支部総会は、支部に所属するすべての会員の委任状を含む20分の1以上の出席をもって成立する。
- 5 支部総会は、次の事項について決議する。ただし、支部総会の議事は、予め商議員会の承認を必要とする。
  - (1) 支部役員の選任または解任
  - (2) 支部役員の報酬等の額またはその規定
  - (3) 事業報告及び決算報告の承認
  - (4) 支部規程その他の規程の変更
  - (5) その他、商議員会で認めた事項
- 6 委任状は、当該議事につき、書面もしくは電磁的記録をもって、支部総会における他の構成員に委任をし、または予め示された議案の賛否についての意思表示をすることができる。この場合はその者は出席者とみなす。
- 7 支部総会の議事は、出席者の過半数をもって決定し、可否同数のときは議長の決定による。ただし、支部規程の変更に関しては、出席者の3分の2以上の同意を必要とする。

(商議員会)

第15条 商議員会は、商議員をはじめ支部長、副支部長で構成し、議長は支部長がこれに当たる。

- 2 商議員会のうち、1回は毎事業年度開始1ヶ月前までに支部長が招集する。ただし、支部長が必要と認めた場合には、招集しなければならない。
- 3 商議員会は、次の事項を審議する。
  - (1) 事業報告及び決算
  - (2) 事業計画及び予算
  - (3) 規程等の制定及び変更
  - (4) 第7条に基づく支部役員の推薦または選出
  - (5) その他、会務運営上の事項
- 4 商議員会は、商議員の委任状を含む過半数の出席をもって成立する。
- 5 委任状は、当該議事につき、書面もしくは電磁的記録をもって、商議員会における他の構成員に委任をし、または予め示された議案の賛否についての意思表示をすることができる。この場合はその者は出席者とみなす。
- 6 商議員会の議事は、出席者の過半数をもって決定し、可否同数のときは議長の決定による。
- 7 幹事長、副幹事長、顧問、参与は商議員会に出席して意見をのべることができる。

(幹事会)

- 第 16 条 幹事会は、幹事長、副幹事長及び幹事をもって構成し、議長は幹事長がこれに当たる。
- 2 幹事会は、年 2 回程度開催し、幹事長が招集する。
  - 3 幹事会は、商議員会に付議する事業計画、その他会務運営等に関する事項を策定する。

(支部委員会)

- 第 17 条 支部長は、調査・研究のために必要があるときは、支部委員会を設置することができる。

## 第 5 章 会 計

(支部の事業年度)

- 第 18 条 定款第 43 条に基づき、支部の事業年度は、毎年 4 月 1 日より始まり翌年 3 月 31 日に終る。

(支部の経費)

- 第 19 条 規則第 51 条に基づき、支部の経費は、交付金、寄付金及びその他の収入をもってあてらる。

(支部の事業計画及び収支予算)

- 第 20 条 支部の事業計画及び収支予算は、毎事業年度開始 1 ヶ月前までに商議員会が議決し、支部長は直ちに会長に届出て、理事会の承認を得なければならない。
- 2 支部長は、理事会が承認した事業計画及び収支予算を定例支部総会に報告しなければならない。

(支部の事業報告及び収支決算)

- 第 21 条 支部の事業報告及び収支決算は、毎事業年度終了後、支部監事の監査を受けた上で、商議員会の議決を経て定例支部総会の承認を受けなければならない。
- 2 支部長は、毎事業年度終了後 1 ヶ月以内に事業報告及び収支決算報告を会長に届出て、理事会の決議を経て総会の承認を得なければならない。

## 第 6 章 支 部 表 彰

- 第 22 条 別に定める支部表彰規程に基づき表彰を行うことができる。

## 第 7 章 支 部 規 程 の 改 廃

- 第 23 条 この規程を改廃しようとするときは、商議員会の議決を経て、支部総会の承認を得なければならない。
- 2 支部長は、この規程の変更を行う場合、予め理事会の承認を得なければならない。

## 第 8 章 内 規 の 作 成

- 第 24 条 支部長は商議員会の議決を経て会務運営上必要な事項に関する内規を作成することができる。

付 則 この規程は、社団法人地盤工学会が公益社団法人の設立の登記の日から施行する。

付 則 この変更規程は、平成 28 年 4 月 22 日から施行する。

付 則 この変更規程は、平成 31 年 4 月 22 日から施行する。

## 地盤工学会北海道支部賞授与規定

(趣 旨)

第 1 条 地盤工学会北海道支部賞（以下「支部賞」という）の授与はこの規程による。

(受賞者の選考)

第 2 条 受賞者は、地盤工学会北海道支部（以下「支部」という）所属の会員で、地盤工学会北海道支部賞選考委員会（以下「選考委員会」という）において選考する。

(支部賞の対象)

第 3 条 支部賞は、支部発行の「技術報告集」に掲載された研究、調査、計画、設計、施工、考案などの報告業績で、地盤工学に関する学術および技術の進歩発展に寄与すると認められるものの中から選ぶものとする。

(選考委員会)

第 4 条 選考委員会は、委員 3 人以上をもって構成する。

2 委員は、支部所属の会員の中から支部長が委嘱し、その任期は 1 年とする。

3 選考委員会に委員長をおく。

4 委員長は委員が互選する。

(授与の時期・方法)

第 5 条 受賞者には、支部通常総会において、賞状および副賞を授与する。

(付 則)

第 6 条 本規定は、昭和42年度より施行する。

# 地盤工学会北海道支部賞選考要領

2019. 2. 12 一部改正

1. 北海道支部賞は、以下の3つの賞からなるものとする。
  - ・支部賞
  - ・支部賞（学生部門）
  - ・支部特別表彰
2. 支部賞については、以下の通りとする。
  - ・本賞の性格は奨励賞と考える。
  - ・受賞候補者は、支部所属の正会員（国際会員を含む）および学生会員で、かつ新進の人を対象とする。新進の人の判定は、選考委員会において行う。この際の年齢は問題としない。
  - ・共同研究者のうち、1人がエキスパートであっても、直接の担当者が新進の人であることが明らかであれば、この人を対象としてその論文に支部賞を授与する。
  - ・直接の担当者の判断は、共同研究者のうちの受賞対象外となるエキスパートの意見を聞いて行う。
  - ・エキスパートの考え方は、選考委員の良識と社会通念に基づいて判断する。
3. 支部賞（学生部門）については、以下の通りとする。
  - ・受賞候補者は、支部所属の学生会員とする。
  - ・研究の内容を評価するとともに、質疑応答時のプレゼンテーション力についても積極的に評価する。
  - ・支部通常総会に出席することが困難と判断される場合は、繰り上げて授与を行うことができることとする。
4. 支部特別表彰については、以下の通りとする。
  - ・本賞の性格は地盤工学に関する学術および技術の進歩発展に寄与する貢献賞と考える。
  - ・受賞候補者は、支部所属の正会員（国際会員を含む）で、かつエキスパートの発表者を対象とする。エキスパートの人の判定は、選考委員会において行う。この際の年齢は問題としない。
  - ・エキスパートの考え方は、選考委員の良識と社会通念に基づいて判断する。
  - ・支部特別表彰については、支部総会での特別講演時の旅費の支給をもって、その副賞とする。ただし、旅費支給が不要の場合、受賞者が副賞授与を辞退したとみなす。
5. 支部賞選考の具体的方法は、第1次選考を行ったのち、これを参考として、第2次選考によって受賞者を決定するものとする。
6. 第1次選考は発表後すみやかに（1週間以内を原則とする）行う。その方法は、選考委員会委員が、発表論文中から5編を選考し、これにA・B・C・D・Eの順位を付して無記名投票で行う。第1次選考に際しては、学術的なものと技術的なものとの区別をしない。
7. 第2次選考は、第1次選考後すみやかに（1週間以内を原則とする）選考委員会を開いて行う。この際の、研究機関と現場機関の区別をしないのを原則とするが、奨励の意味から、なるべく現場機関にある人に注意を払う。

8. 支部賞（学生部門）第1次選考は、以下の通りとする。

- ・選考委員会委員に加え、北海道支部内の各大学・高専の教授（辞退者、当日の発表を聴講できない人は除く）が、発表論文中から5編を選考し、これにA・B・C・D・Eの順位を付して無記名投票で行う。ただし、自身が連名者である論文については審査対象から除外する。
- ・採点結果は、（合計点／審査者数）で評価する。

支部賞（学生部門）第2次選考の具体的方法については、支部賞の方法に準拠する。

9. 支部特別表彰選考の具体的方法は、選考委員会における選考委員会委員の発議を受け審議し、選考委員会委員の全員の賛同をもって、受賞者を決定するものとする。

## 地盤工学会北海道支部協賛金制度

### (目 的)

地盤工学会北海道支部は、地盤工学の振興と社会の発展に寄与することを目的とする。

この目的を北海道において実現するため、支部活動の発展を期し、次により支部協賛金制度を設ける。

### (協 賛 金)

- 1 北海道支部協賛金とは、支部事業増進の目的に賛同し、支部の活動を支えるための寄附金であり、地盤工学会 寄附金品受け入れ規程第3条(2)ハ 支部特定寄附金に定めるものである。
- 2 北海道支部協賛金拠出者は、当該年度において、支部の各種行事への参加・刊行物の購入等に対して寄附金額に応じた優遇措置を受けることができる。

北海道支部歴代支部長・副支部長・幹事長・副幹事長名簿

年度	支部長	副支部長	幹事長
昭和31	真井耕象（北大）		当銀清一（国鉄）
32	岩本常次（北電）		大橋康次（北電）
33	三丁目喜一郎（道）		入江但（道）
34	猪瀬寧雄（開発局）		古谷浩三（土試）
35	赤井醇（札幌市）		岡田光夫（札幌市）
36	酒井忠明（北大）		土屋忠（日本舗装）
37	高橋憲治（国鉄）		石下力也（国鉄）
38	大橋康次（北電）		相馬勇喜（北電）
39	高瀬正（道）		平岡義孝（道）
40	板倉忠三（北大）		岡田光夫（札幌市）
41	小竹豊（国鉄） （長谷川 亘）（"）		滝淵清美（国鉄）
42	遊佐志治磨（開発局）		河野文弘（土試）
43	横道英雄（北大）		藤田嘉夫（北大）
44	小寺一阜（道）		本間四郎（道）
45	小池龍夫（北電）		秋谷元（北電）
46	伊福部宗夫（北海学園大）		北郷繁（北大）
47	岡田光夫（札幌市）		岡本成之（札幌市）
48	山田照一（国鉄） （末村三郎）（"）		山本強（国鉄）
49	尾崎晃（北大）		芳村仁（北大）
50	秋谷元（北電）		関口光永（北電）
51	小野中（道）		村田孝雄（道）
52	国本康夫（札幌市）		野島廣紀（札幌市）
53	大越孝雄（開発局）		高田和夫（開発局）
54	北郷繁（北大）		坂上孝幸（北海学園大）
55	向井軍治（国鉄） （佐々木直樹）（"）		吉田浩一（国鉄）
56	石崎嘉明（北電）		黒田充（北電）
57	村田孝雄（道）		大屋光雄（道）
58	岡本成之（札幌市）		野島廣紀（札幌市）
59	真田真（開発局）		久保宏（土試）
60	黒田充（北電）		小山田博（北電）
61	河野文弘（北海学園大）		土岐祥介（北大）
62	金谷重亮（道路公団） （佐藤良助）（"）		渡辺喬二（道路公団） （土屋雄治）（"） （小野寺 衛）（"）
63	佐藤嘉晃（鉄建公団） （美藤恭久）（"）		高木憲治（J R） 小林徳宏（"）

北海道支部歴代支部長・副支部長・幹事長・副幹事長名簿

年度	支部長	副支部長	幹事長
平成元	伊藤 蔵吉 (道)	野島 廣紀 (札幌市)	鶴 束 淑 朗 (道)
		小林 治郎 (清水建設)	
2	魚住 昌也 (札幌市)	高橋 陽一 (開発局)	櫻田 充郎 (札幌市)
		土肥 稔 (大成建設)	
3	戸部 智弘 (開発局)	谷藤 和三 (北電)	新山 惇 (開発局)
		神部 寿行 (鹿島建設)	
4	織田 紀雄 (北電)	三田地 利之 (北大)	谷藤 和三 (北電)
		神部 寿行 (鹿島建設)	
5	坂上 孝幸 (北海学園大)	浜田 義継 (道路公団)	三田地 利之 (北大)
		加藤 讓嗣 (大林組)	
6	川瀬 昌万 (道路公団)	能登 繁幸 (開発局)	小野 正二 (道路公団)
		加藤 讓嗣 (大林組)	
7	小山田欣裕 (道路管理技術センター)	鈴木 輝之 (北見工大)	能登 繁幸 (開発局)
		金井 拓一郎 (大成建設)	
8	土岐 祥介 (北大)	長尾 博志 (道)	鈴木 輝之 (北見工大)
		金井 拓一郎 (大成建設)	
9	尾形 浩 (道)	古田 政美 (道コン)	菅原 久広 (道)
		奥野 隆夫 (鹿島建設)	
10	古田 政美 (道コン)	久保 宏 (北海学園大)	武田 覚 (道コン)
		奥野 隆夫 (鹿島建設)	
11	久保 宏 (北海学園大)	能登 繁幸 (開発局)	神谷 光彦 (道工大)
		八戸 裕 (大林組)	
12	能登 繁幸 (道路管理技術センター)	八戸 裕 (大林組)	西川 純一 (開発局)
		鈴木 輝之 (北見工大)	
13	八戸 裕 (大林組)	神谷 光彦 (道工大)	下倉 宏 (日本工営)
		鈴木 輝之 (北見工大)	
14	鈴木 輝之 (北見工大)	西川 純一 (開土研)	小野 丘 (北海学園大)
		武田 覚 (ドーコン)	
15	神谷 光彦 (道工大)	西川 純一 (開土研)	山下 聡 (北見工大)
		高橋 耕平 (北電)	
16	佐野 侖房 (函館高専)	三浦 清一 (北大)	林 宏親 (開土研)
		坂本 容 (北電)	
17	三田地 利之 (北大)	三浦 清一 (北大)	木幡 行宏 (室蘭工大)
		一條 昌幸 (JR)	
18	西川 純一 (寒地土研)	一條 昌幸 (JR)	西本 聡 (寒地土研)
		武田 覚 (ドーコン)	
19	三浦 清一 (北大)	一條 昌幸 (JR)	峯田 一彦 (ドーコン)
		武田 覚 (ドーコン)	

北海道支部歴代支部長・副支部長・幹事長・副幹事長名簿

年度	支部長	副支部長	幹事長	副幹事長
20	武田 覚 (ドーコン)	一條 昌幸 (J R)	石川 達也 (北大)	
		西本 聡 (寒地土研)		
21	一條 昌幸 (J R)	西本 聡 (寒地土研)	廣長 周治 (大林組)	
		徳長 政光 (道)		
22	徳長 政光 (道)	峯田 一彦 (ドーコン)	川村 志麻 (室蘭工大)	
		田中 洋行 (北大)		
23	木下 勲 (鹿島建設)	峯田 一彦 (ドーコン)	八 鍬 昇 (鹿島建設)	
		富樫 泰治 (北電)		
24	富樫 泰治 (北電)	木幡 行宏 (室蘭工大)	田中 則和 (北電)	
		廣長 周治 (大林組)		
25	峯田 一彦 (ドーコン)	木幡 行宏 (室蘭工大)	川端 伸一郎 (科学大)	
		廣長 周治 (大林組)		
26	西本 聡 (寒地土研)	木幡 行宏 (室蘭工大)	山梨 高裕 (寒地土研)	
		八 鍬 昇 (鹿島建設)		
27	田中 洋行 (北大)	山下 聡 (北見工大)	川口 貴之 (北見工大)	
		八 鍬 昇 (鹿島建設)		
28	小野 丘 (北海学園大)	山下 聡 (北見工大)	中村 努 (苫小牧高専)	佐藤 厚子 (寒地土研)
		廣長 周治 (大林組)		
29	廣長 周治 (大林組)	石川 達也 (北大)	佐藤 厚子 (寒地土研)	西村 聡 (北大)
		北谷 啓幸 (道)		
30	天野 俊哉 (道)	石川 達也 (北大)	西村 聡 (北大)	工藤 正彦 (北電)
		藪 正樹 (北電)		
令和元	木幡 行宏 (室蘭工大)	川端 伸一郎 (科学大)	左近 利秋 (ドーコン)	工藤 正彦 (北電)
		藪 正樹 (北電)		
2	藪 正樹 (北電)	川端 伸一郎 (科学大)	工藤 正彦 (北電)	横浜 勝司 (北大)
		林 宏親 (寒地土研)		
3	山下 聡 (北見工大)	川端 伸一郎 (科学大)	横浜 勝司 (北大)	川村 力 (J R)
		林 宏親 (寒地土研)		
4	進藤 州弘 (J R)	川村 志麻 (室蘭工大)	川村 力 (J R)	橋本 聖 (寒地土研)
		林 宏親 (寒地土研)		
5	林 宏親 (寒地土研)	川村 志麻 (室蘭工大)	橋本 聖 (寒地土研)	磯部 公一 (北大)
		山本 徹 (鹿島建設)		

## 令和5年度地盤工学会北海道支部役員

(支部長・副支部長・商議員・監事)

支部長	林	宏親	土木研究所寒地土木研究所寒地地盤チーム上席研究員
副支部長(理事)	川村	志麻	室蘭工業大学大学院工学研究科もの創造系領域教授
副支部長	山本	徹	鹿島建設(株)執行役員北海道支店長
商議員	村木	俊介	鹿島建設(株)北海道支店土木部プロジェクト推進部長
〃	森田	恵弘	清水建設(株)北海道支店土木技術部担当部長
〃	河村	成範	大成建設(株)札幌支店土木部安全環境推進室長
〃	日野	道雄	(株)安藤・間札幌支店土木部苫前トンネル作業所長
〃	岩瀬	匡博	西松建設(株)札幌支店土木工事部長
〃	中村	暁彦	伊藤組土建(株)専務取締役土木本部長
〃	八木	一善	岩田地崎建設(株)技術部担当部長
〃	高島	信一	荒井建設(株)札幌支店土木営業部次長
( 〃	塩見	武	荒井建設(株)土木技術部次長 )
〃	左近	利秋	(株)ドーコン環境事業本部地質部次長
〃	吉田	考一	北電総合設計(株)土木部長
〃	市川	克己	北日本港湾コンサルタント(株)第2技術部部長
( 〃	加地	隆之	北日本港湾コンサルタント(株)第2技術部担当部長 )
〃	工藤	康雅	北海道土質コンサルタント(株)取締役統括技師長
〃	松本	博志	トキワ地研(株)技術本部調査計画次長
〃	工藤	正彦	北海道電力(株)水力部部長
〃	海原	卓也	北海道旅客鉄道(株)鉄道事業本部工務部副部長(兼)工事課長
( 〃	川村	力	北海道旅客鉄道(株)鉄道事業本部工務部工事課課長 )
〃	木村	泰	東日本高速道路(株)北海道支社技術部部長
( 〃	高野	辰雄	東日本高速道路(株)北海道支社技術部部長 )
〃	廣瀬	亘	北海道立総合研究機構エネルギー・環境・地質研究所主査
〃	石川	達也	北海道大学大学院工学研究院土木工学部門教授
〃	渡部	要一	北海道大学大学院工学研究院土木工学部門教授
〃	井上	京	北海道大学大学院農学研究院教授
〃	木幡	行宏	室蘭工業大学副学長・大学院工学研究科もの創造系領域教授
〃	山下	聡	北見工業大学工学部社会環境系教授
〃	宗岡	寿美	帯広畜産大学環境農学研究部門教授
〃	小野	丘	北海学園大学工学部社会環境工学科教授
〃	川端伸一郎		北海道科学大学工学部都市環境学科教授
〃	高橋	慶久	北海道開発局建設部河川工事課長
〃	村上	睦	北海道開発局建設部道路建設課長
( 〃	林	華奈子	北海道開発局建設部道路建設課長 )
〃	櫻井	義夫	北海道開発局港湾空港部港湾建設課長
( 〃	原田	卓三	北海道開発局港湾空港部港湾建設課長 )
〃	山本	恵太	北海道開発局農業水産部農業設計課長
〃	花田	進	北海道開発局営繕部営繕整備課長

商議員	樽林 基弘	北海道建設部建設政策局維持管理防災課長
( "	劔持 浩高	北海道建設部建設政策局維持管理防災課長 )
"	佐々木 悟	北海道農政部農村振興局事業調整課技術管理担当課長
( "	竹田 治人	北海道農政部農村振興局事業調整課技術管理担当課長 )
"	伴野 純一	札幌市建設局土木部道路工事担当部長
"	小島 孝仁	札幌市都市局建築部長
"	佐藤 洋一	札幌市下水道河川局事業推進部管路担当部長
"	内田 雅洋	鉄道建設・運輸施設整備支援機構北海道新幹線建設局計画部長
支部監事	佐藤 厚子	土木研究所寒地土木研究所寒地地盤チーム特任研究員
"	中辻 栄慎	清水建設(株)北海道支店土木技術部部長

(幹事長・副幹事長・幹事)

幹事長	橋本 聖	土木研究所寒地土木研究所寒地地盤チーム主任研究員
副幹事長	磯部 公一	北海道大学大学院工学研究院土木工学部門准教授
幹事	向井 昭弘	鹿島建設(株)北海道支店土木部工事工務グループ
"	白旗 秀紀	(株)大林組札幌支店営業部
"	石橋 正弘	清水建設(株)北海道支店営業部
"	大田 佳紀	大成建設(株)札幌支店土木部土木技術室
"	朝賀晃二郎	飛島建設(株)札幌支店土木営業部
"	佐々木広輝	五洋建設(株)札幌支店
"	橋本 和明	日本工営(株)札幌支店技術第二部
"	海部 友和	(株)構研エンジニアリング地質部
"	小林 修司	(株)ドーコン環境事業本部地質部
"	本多 俊司	(株)北海工営社
"	太田 佳之	北海道士質コンサルタント(株)技術部
"	藤崎 浩孝	(株)ズコーシャ技術部地質調査課
"	大熊 浩明	(株)開発工営社共通事業本部地質部
"	京田 英宏	北武コンサルタント(株)構造部
"	服部 直	北海道電力(株)土木部地盤・津波グループ
"	渡辺 一功	北海道旅客鉄道(株)鉄道事業本部工務部工事課
"	栗田 裕樹	東日本高速道路(株)北海道支社技術部技術企画課
"	御厩敷公平	土木研究所寒地土木研究所寒地地盤チーム
"	西村 聡	北海道大学大学院工学研究院土木工学部門
"	横浜 勝司	北海道大学大学院工学研究院土木工学部門
"	福田 文彦	北海道大学大学院工学研究院土木工学部門
"	永井 宏	室蘭工業大学大学院工学研究科もの創造系領域
"	中村 大	北見工業大学工学部社会環境系
"	松田 圭大	北海道科学大学工学部都市環境学科
"	所 哲也	北海学園大学工学部社会環境工学科
"	小玉 齋明	函館工業高等専門学校社会基盤工学科
"	加藤 晃	苫小牧工業高等専門学校創造工学科
"	菅野 圭一	北海道開発局建設部道路建設課
( "	小林 暁	北海道開発局建設部道路建設課 )
"	内藤 修一	北海道建設部建設政策局維持管理防災課

# 令和5年度 地盤工学会北海道支部委員会

## 【北海道支部表彰委員会】

(令和6年3月31日現在)

役職	氏名	所属
委員長	石川 達也	北海道大学大学院工学研究院
副委員長	西本 聡	(国研)土木研究所寒地土木研究所名誉研究監
委員	左近 利秋	(株)ドーコン
委員	武田 宣孝	北海道電力(株)
委員	村木 俊介	鹿島建設(株)北海道支店

## 【北海道支部地盤災害緊急対応委員会】

役職	氏名	所属
委員長	石川 達也	北海道大学大学院工学研究院
副委員長	渡部 要一	北海道大学大学院工学研究院
委員	海原 卓也	北海道旅客鉄道(株)
委員	川村 志麻	室蘭工業大学大学院工学研究科
委員	計良 清隆	東日本高速道路(株)北海道支社
委員	木幡 行宏	室蘭工業大学大学院工学研究科
委員	佐野 侑房	函館工業高等専門学校名誉教授
委員	中村 努	苫小牧工業高等専門学校創造工学科
委員	橋本 聖	(国研)土木研究所寒地土木研究所
委員	林 宏親	(国研)土木研究所寒地土木研究所
委員	松村 瑞哉	北海道電力(株)
委員	宗岡 寿美	帯広畜産大学環境農学研究部門
委員	村木 俊介	鹿島建設(株)北海道支店
委員	山下 聡	北見工業大学工学部社会環境系
委員	山本 徹	鹿島建設(株)北海道支店

## 【積雪寒冷地における土構造物の設計と施工に関する研究委員会】

役職	氏名	所属
委員長	川口 貴之	北見工業大学工学部社会環境系
幹事	菅原 正則	(株)構研エンジニアリング
幹事	松田 圭大	北海道科学大学工学部都市環境学科
委員	所 哲也	北海学園大学工学部社会環境工学科
委員	御厩敷公平	(国研)土木研究所寒地土木研究所
委員	橋本 聖	(国研)土木研究所寒地土木研究所
委員	上野 千草	(国研)土木研究所寒地土木研究所
委員	岡本 拓	東日本高速道路(株)北海道支社
委員	山内 智	(株)ネクスコ・エンジニアリング北海道旭川道路事務所
委員	島崎 将司	(株)ドーコン
委員	高橋 慶行	(株)開発工営社
委員	平岡 城栄	明治コンサルタント(株)
委員	小松 弘樹	宮坂建設工業(株)
委員	平 伸明	北海道土質試験協同組合
委員	木村 壮一	岡三リビング(株)北海道支店
委員	佐藤 登	ヒロセ補強土(株)
委員	中澤 直樹	カネカケンテック(株)
委員	岸田 久徳	ライト工業(株)北海道統括支店
委員	原田 道幸	東京インキ(株)
委員	平島 博樹	(株)砂子組
委員	飛弾野大介	荒井建設(株)
委員	筒井 秀和	(株)アサヒ建設コンサルタント
委員	松浦 綾乃	(株)ジオテック
委員	澤田 寛和	坂野建設(株)
委員	橋本 勲	堀松建設工業(株)
委員	長谷川朋毅	(株)丸田組
オブザーバー	中村 大	北見工業大学工学部社会環境系

## 【会員拡大検討委員会】

役職	氏名	所属
委員長	川端伸一郎	北海道科学大学工学部都市環境学科
幹事委員	橋本 聖	(国研)土木研究所寒地土木研究所
委員	磯部 公一	北海道大学大学院工学研究院
委員	大熊 浩明	(株)開発工営社
委員	所 哲也	北海学園大学工学部社会環境工学科
委員	福田 文彦	北海道大学大学院工学研究院
委員	松田 圭大	北海道科学大学工学部都市環境学科

## 令和5年度 本部役員・委員等(北海道支部推薦・選出分)

(令和6年3月31日現在)

### 総務部関連

#### 会員名      委員会・部会等任務

川村 志麻	理事会	理事
磯部 公一	代議員	
江川 拓也	代議員	
川尻 峻三	代議員	(※現在道外。第9期任期満了まで)
左近 利秋	代議員	
本多 俊司	代議員	
石川 達也	災害連絡会議	地方委員 (北海道)
山下 聡	災害連絡会議	地方連絡委員 (上川・網走地方)
宗岡 寿美	災害連絡会議	地方連絡委員 (十勝・根釧地方)
石川 達也	災害連絡会議	地方連絡委員 (道央・道北地方)
中村 努	災害連絡会議	地方連絡委員 (日高地方)
木幡 行宏	災害連絡会議	地方連絡委員 (胆振・後志地方)
佐野 侑房	災害連絡会議	地方連絡委員 (渡島・桧山地方)

### 公益出版部関連

#### 会員名      委員会・部会等任務

松田 圭大	地盤工学会誌編集委員会	委員
朝賀晃二郎	地盤工学会誌読者モニター	
海部 友和	地盤工学会誌読者モニター	
加藤 晃	地盤工学会誌読者モニター	